

～長野県森林づくり県民税～

信州の豊かな森林をもっと身近に。

そして、未来へつなぐために。



森林税(正式名称:長野県森林づくり県民税)とは

森林は雨水を蓄えてきれいな水を育んだり、土砂崩れを防いだり、二酸化炭素を取り込み地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしを支えており、生活している誰もが森林の恵みを受けています。

長野県ではこの森林の恵みをこの先も受け続けることができるよう、平成 20 年度から「長野県森林づくり県民税」として個人の皆様から年間 500 円(法人の場合は均等割額の5%相当額)をご負担いただき、里山の手入れなどを進めています。

令和 5 年度からの「森林税」でとりくむこと

- ①山に木を植えるとともに今ある森林の手入れを進めます
- ②森林の恵みや木のぬくもりをもっと身近に。もっとまちなかに
- ③森林・林業に関わる人材を支え、育てます
- ④市町村と協力し地域の森林・林業の課題を解決

①山に木を植えるとともに今ある森林の手入れを進めます

基本方針: I | 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり

🎯主伐・再造林を促進し、若い森林への更新を加速化

⇒育った木を使うとともに CO2 を多く吸収する若い木に植え替えることで、地球温暖化の防止と林業の活性化が期待できます。

🎯防災・減災のため整備が必要な里山の間伐を支援

⇒間伐を行うことで日当たりが良くなり木がよく育ち、災害に強い森林となるため安全・安心に暮らせます。



佐久穂町で行われている主伐・再造林の様子

②森林の恵みや木のぬくもりをもっと身近に。もっとまちなかに

基本方針：Ⅱ | 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり

🏠 県民が広く利用できる「開かれた里山」の整備・仕組みづくり

⇒誰でも森林の恵みを身近に感じる場所を県内各地につくります。

🏠 広く県民が利用する施設や子供の居場所の木造・木質化等

⇒公共施設や民間の施設を木に変えることで、木のぬくもりや温かさを多くの方に感じていただけます。

🏠 やまほいくのフィールドや学校林の整備等

⇒子供たちが安全に森林の中で遊んだり学んだりする機会を作ります。

🏠 まちなかの緑・街路樹の整備

⇒まちなかでもみどりや木を感じることができます。



地元木材をふんだんに使用した
佐久合同庁舎県民ホール

③森林・林業に関わる人材を支え、育てます

基本方針：Ⅲ | 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援

🌿 森林サービス産業など森林の多面的利用の支援

⇒森林セラピーやエコツアーガイドなど森林を様々なことに利用する団体の皆さんをサポートします。

🌿 多様な林業の担い手の確保・育成

⇒森林・林業に携わる人を確保・育成することで、豊かな森林が保たれます。



高校生を対象とした林業研修

④市町村と協力し地域の森林・林業の課題を解決

基本方針：Ⅳ | 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決

🌲 ライフライン等保全対策

🌲 河川沿いの支障木等の伐採

🌲 観光地の景観や緩衝帯整備

🌲 病虫害対策

⇒森林・林業の課題を市町村と協力して解決することで、地域の防災・減災が図られ、観光地の魅力が高まります。



松くい虫被害木の除去